



vol.184

令和6年2月1日発行

なごか

# 社協だより



## 〈主な内容〉

- P 2 まちのお宝発見隊！ 山通地区・富曾亀地区ほか
- P 6 【特集】あなたの権利や財産を守るしくみ 知っておきたい「成年後見制度」
- P 8 【特集】将来について考えてみませんか？「終活について」
- P 10 ボラセンだより

## 関原みんな食堂

毎月1回（第3土曜日）、関原コミュニティセンターを会場にして、関原地区の住民を対象に地域のボランティアが運営をしている食堂です。



“なごか社協”の日常の様子はHPにて随時更新しています。



この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金で発行しています。

# まちのお宝発見隊!

Part. 15

山通地区



## Happy KITCHEN はぴ吉

令和5年5月にオープンした子ども食堂 Happy KITCHEN はぴ吉は、高町の住民を対象に高町公民館で毎月第3日曜日開催しています。

目標として掲げているのが①孤食の問題に取り組むこと、②多世代交流の場をつくること。月に1回みんなで集まって食べ、楽しく過ごす時間をつくっています。

回数を重ねる度に、地域のボランティアも支援してくれる人も増え、常にバージョンアップをしていくはぴ吉の様子をご紹介します。

## スケジュール

### 5月14日(日) プレプレオープン

プレオープンに向けてスタッフのみでプレプレオープンを開催。「運営班」「調理班」に分かれて実際に調理、会場設営をしながら当日の動きの確認作業を行いました。試食をしながら反省点を出し合いプレオープンに備えました。



### 5月28日(日) プレオープン

当日は小さな子どもたちから高校生、高齢者まで多くの地域の人が集まりました。食事をした後は、地元の子もたちや学生、町内会長の力を借りて百人一首の体験会やあそびの広場、畑づくり体験を実施。多世代交流の場をつくることができました。



### Point

はぴ吉では誰もがボランティアの一人です。自宅をとれた野菜を持ってきてくれる人、寄附でいただいたものを廃棄にならないように工夫して料理をする人。ゴミが出たら自分で分別し、それをまとめて持ち帰ってくれるボランティアを募集し、みんなで協力し合います。多世代交流の場だからこそ、自然なコミュニケーションが生まれます。話の盛り上げ役もその場の空気をつくるボランティアです。

## 子ども食堂とは

地域住民が主体となり、無料または低価格で子どもや地域住民に食事を届ける「コミュニティの場」であり、子どもの見守りの場にもなっています。

長岡市内でも子ども食堂の活動が広がっており、市内各地に約20の食堂が活動しています。それぞれの食堂に特徴があり、回数や形式、金額等は異なります。近年は“子ども”だけが対象でなく、“みんな食堂”として地域住民誰でも来ることができる地域の居場所になっています。



代表 長谷川 奈々さん（中段中央）とボランティアのみなさん

## 活動をはじめたきっかけを教えてください

高町団地という新興住宅地で、専業主婦として生活してきました。4番目の子どもが2歳の時にコミュニティセンターから母子保健推進委員をやってみないかと声をかけていただき、そこから地域での活動が増えていきました。そんな中、市民協働ネットワーク長岡との関わりで、子ども食堂。それも、地域のスポーツ少年団や地域版ままのまかフェとコラボして、そこに集まる親子と、地域の人たちとの多世代交流をする場をつくりたい。という、自分が今まで携わってきた地域活動をひとつにまとめた

アイデアを形にしたいと考え始めました。そこから助成金を申請し、これまでやってきた自分の活動と関わってきた地域の方たちとの絆を武器に子ども食堂立ち上げに向けて動き出しました。

## 活動をはじめるとあたって大変だったことを教えてください

何も分からないところからのスタートだったため、まずは他の子ども食堂にボランティアとして勉強しに行ったり、地域の方々、コミュニティセンター等に相談したり多くの人の力をお借りしてとても助けられました。協力して下さる方々も、回数を重ねる度に増えていき、現在は20人を超える方々がお手伝いしてくれています。企業のみなさんからの寄附や長岡大学の米山教授をはじめ学生のみなさんもお手伝いに来てくださり、子どもたちのあそびの広場を盛り上げてくださっています。



## 今後の展望はありますか

私たちの取り組みは、まだまだ発展途上ですが、多くの方の協力がなければ実施できませんでした。地域内の方はもちろんですが、地域外からの協力が得られたことがポイントだと考えています。すぐに実現することではないですが、閉ざされた地域社会ではなく、開放的な地域共生社会が実現することを願っています。

子ども食堂はそれぞれの食堂によって形式が違い、不正解がありません。はび吉も今やっていることの継続だけでなく、その時の状況に応じてやり方を変化させなくてはいけないと思っています。はび吉の目標は忘れずに、様々な人とつながって地域づくりに貢献できればと思っています。

## 参加者の声

高町団地に長年住んでいるけれど、あまり近所の方と一緒に活動する機会がありませんでした。ここに来ることで、近所の方、地域の方とつながるきっかけになればと思っています。これから参加します。

(紙面 P2 上のご家族)



提供したカレーライス



畑づくり体験の様子



調理の様子



Part.16  
富尊亀地区

# まちのお宝発見隊!

## むかしを語る会

むかしを語る会は、富尊亀コミュニティセンターのサークルとして令和5年4月に立ち上げられました。毎月1回15人程の会員が郷土史を通じて、昔の思い出に関する語り合いや地域散策等を通して富尊亀地区の歴史を継承する活動を行っています。



代表 山岸 利光さん

### 会の魅力を教えてください

この会の目的は「探る」「語る」です。

郷土の名前の由来や、いつもの道の「なんでだろう」と気になっていたことをこの会で探っていくと、また新たな興味や発見、疑問に出会います。その裏付けを探るために人に聞いたり、文献や歴史物から紐解いたりする時間が魅力の一つです。

もう一つの楽しみが参加者同士のフリートーク。この会は、現在調べていることや関心のあることを紹介する時間があるのですが、何を話すのも自由です。自分史を話す人もいれば、悩みごとを話す人もいます。それに、話すのが得意でなくても、話を聞くことが好きな人もいます。郷土史は集まるきっかけが少なく、自分の好きなことや関心のあることを探り、語っていくことがこの会の魅力です。

## タイムスケジュール

10:00 活動開始  
この日の散策地は富島町。富島町公民館に集合し、昔の地図や古文書を見ながら富島町の歴史を共有し、当時の生活の様子に想像を膨らませます。



10:50 地域散策  
町内にある日光社、西福寺を巡ります。西福寺では、住職から話をお聞きしました。



12:00 解散

### 参加者の声

- ・この会に参加してから、普段見ている町内の景色が変わりました。
- ・自分の人生の振り返りにもつながり、他の参加者からも刺激を受けています。



長岡市社会福祉協議会  
イメージキャラクター  
トモるんちゃん

# 歴史をつなぐお宝人

## 十日町地区

### 郷土史を学ぶ会



代表 竹内 征雄さん



多くの郷土誌等を発行してきました

## 「十日町で養われた心」次世代に

十日町地区の郷土史に関する知識を深めている「郷土史を学ぶ会」は平成27年6月に始まりました。

「地元の小学生が大人になり、地元を離れた時に郷土の話が1つでもできるようになってもらえたら、という思いで活動しています。」と代表の竹内 征雄さん。

これまで歴史や文化、先人の思いを郷土誌や絵本等にまとめ、地域のコミュニティセンターや小学校に寄贈し、また展示会や講演等を通じて郷土史を次世代につないできました。

「十日町は元々3つの神社があり、昔はそこで軍艦将棋や野球、割り算を教えてもらったり、盆踊りや演芸をしたりと自然に多世代が集まって心の拠り所になっていました。それが今の十日町のチームワークのよさにつながっていると思いますね。」と郷土の魅力を語ってくれました。



## 寺泊地域

### 寺泊民話伝説



紙芝居を自作する  
笹川 良子さん



紙芝居を広める  
アイデアマン  
小川 隆司さん

## 「子供たちのために」が生んだ地元の紙芝居

寺泊地域の学校、図書館、コミュニティセンター等には、地元に関わる民話伝説の絵本があります。それを自作し、地域に広める取り組みをしているのが笹川 良子さんと小川 隆司さんです。

笹川さんは、約30年前に寺泊の民話伝説を聞かせる機会があり、こんなに素晴らしい話があるんだと興味を持ち地元のいろんな人に話を聞き、是非残したいと紙芝居を描き始め自分で語るようになりました。

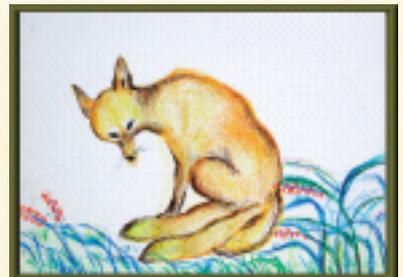
その取り組みに感動し、紙芝居の製本化やホームページ等で広く伝えることを提案し取り組んだのが小川さんです。

「今、紙芝居は100話となっており70話まで製本化（1話ずつの小冊子）していて、私たちが元気なうちに製本を完成させたいです。」と語る二人。

郷土を愛する想いも次世代につないでいきます。



紙芝居は、地元の人に聞いた話しや、調べたことを参考に作っています。



# あなたの権利や財産を守るしくみ 知っておきたい「成年後見制度」



【問い合わせ】長岡市成年後見センター 86-4715

離れて暮らす親が同じものを何度も買っているみたい…

物忘れがあっってお金の管理が不安

「成年後見制度」と聞くと難しいと感じる部分もあるのではないのでしょうか。しかし全国的に申立て件数が増加傾向にあり、長岡市でも相談が増えています。今回は成年後見制度の概要について分かりやすくご紹介します。

## 成年後見制度の種類

成年後見制度には大きく分けて「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

判断能力が常時  
欠けている方

後見

判断能力が著しく  
不十分な方

保佐

判断能力が  
不十分な方

補助

### 法定後見制度

家庭裁判所によって成年後見人等が選任されます。

### 任意後見制度

判断能力が不十分になってから事前に決めた後見人が支援します。

## 成年後見制度とは

成年後見制度は、成年後見人等（後見人、保佐人、補助人）が財産の管理や契約行為、書類の確認等をお手伝いしたり、定期的な訪問や連絡等で、生活状況の確認をしながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援を行う仕組みです。

## 2つの後見制度

成年後見制度には、判断能力が不十分になった時に備える「任意後見制度」とすでに判断能力が不十分な場合に利用する「法定後見制度」があります。

「法定後見制度」については本人の判断能力の程度によって3つの類型に分けられ、成年後見人等に与えられる権限や職務範囲が異なります。

## このような時に利用が検討されます

### 成年後見人等が行う支援の一例

#### サポート 1

本人の財産（お金や土地等）を管理します

#### サポート 2

本人に代わって契約を結んだり取り消したりします

#### サポート 3

本人の意向を尊重し、必要に応じて医療・介護・福祉等の手続きを支援します

### 例えば

① 認知症の母親が入院し、支払いのため母名義の定期預金の解約をしようと銀行に行ったが「本人の意向確認が必要なため解約できない」と言われた。

成年後見制度を利用することで、選任された後見人が母親に代わって定期預金解約の手続きを行うことができます。

② 障害がある子どもが、よく理解できないままに多額の借入れをしてしまった。

後見人が判断して、子どもに不利益な契約を取り消すことができます。

また、生活費の使い方等相談しながら安心した生活を送れるように財産管理を行います。

## 利用に関する Q & A

Q

何をお願いできるの？

A

右の図のように、できること・できないことがあります。

※親族後見人が親族の立場で行うことは可能です。

- ・福祉サービス等の利用手続き
- ・入院や入所手続き
- ・アパート等の住居契約
- ・預貯金通帳等の保管
- ・金融機関や役所での手続き
- ・不動産の管理、処分 など
- ・調理、洗濯、掃除等の家事
- ・身体介護や看護
- ・日用品の購入等の取消し
- ・手術等の医療行為への決定や同意
- ・債務の立替
- ・身元引受人、保証人 など



Q

誰が後見人等になるの？

A

本人の「親族」と専門的な資格を持つ専門職や法人等の「第三者」のパターンがあります。

家庭裁判所が本人の状況等を考慮して適任者を選びます。

Q

費用はかかるの？

A

申立て時は診断書取得、印紙、郵便切手代等で一般的には1～2万円程度かかります。

また、後見人選任後は家庭裁判所が決定した報酬の支払いが必要です。管理する財産が1,000万円以内だと月額2万円程度が報酬の目安のようですが、個人の状況に応じて金額は異なります。

Q

利用するための手続きは？

A

必要書類をそろえ、本人が住む地域を管轄する家庭裁判所に申立て手続きをします。必要書類には申立ての事情説明書、医師の診断書、財産に関する書類等があります。

申立てができるのは本人、配偶者、4親等以内の親族等です。

## 相談と支援の流れ

身近な相談窓口として長岡市成年後見センターがあります。お気軽にお問い合わせください。

相談の受付

来所

電話相談

面談

専門の職員が皆さまの悩みごとを丁寧に聞き取り、成年後見制度等の説明や利用に向けた支援を行います。

手続きの支援

家庭裁判所へ成年後見申立てをするための支援を行います。

- 手続きの流れの案内
- 書類の作成方法、費用等の説明

関係機関との連携

相談内容に応じて、法律・医療・福祉・介護及び行政等の関係機関と連携を図り、支援を行います。

家庭裁判所への申立て

審判手続き

▶ 審判

▶ 成年後見人等の選任

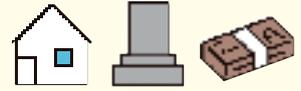
成年後見制度の利用へ

利用開始後も引き続き相談に対応します

本人の意向を尊重した支援を行います



# 将来について考えてみませんか？ 「終活について」



**終活とは** 人生の終わりに向けた活動の略とされていますが、内容は葬儀やお墓のことを決めることだけでなく、自分らしく最後まで生活するための行動も含まれます。

終活を自分らしく生活していくための前向きな行動として考え、動き始めませんか？

Aさんは70歳で仕事を退職し、今までは家庭と仕事にと一生懸命にやってきたところですが、まだ気力、体力があるうちに、先々のことを考えた方がよいのかな、とふと思いました。

何かしなくてはと思うけど  
何からはじめたらいいだろう



- 土地・建物は誰に引き継いでもらうべきか・・・妻？遠くだけど息子にしようかな？
- 長生きはしたいけど、病気をした場合つらい治療をしてもらうかどうか・・・
- 家の修繕等管理のことは自分でやってきたが、妻にも知っておいてもらおうかな・・・

## 自分と家族のために

誰にどれだけ財産を残すかということや、やり残したことを整理することも重要です。生前に何も準備がないと、家族の負担になることが考えられます。希望や想いは時間の経過や健康状態によって変わることもあるため、家族や信頼できる方と話し合ってみることが第一歩です。

## おすすめの取組み

### 家族のために

#### 身の回りの整理（生前整理）

- ・思い出の物や荷物の整理
- ・自身の財産整理、管理、確認

### 自分のために

#### 老後のプラン確認

- ・今後の資産や住まいに関する確認
- ・老後にやりたいことの確認、リスト化

### 家族のために

#### お墓やお寺、葬儀について

- ・自身の宗派や段取り等の確認
- ・お墓の確認
- ・葬儀の規模、声をかけてほしい人の確認

### 自分のために 家族のために 大切な人のために

#### 遺言書の作成

- ・主に自筆証書遺言や公正証書遺言等があります。
- ・自分の遺産をどのように相続してもらいたいかを定めることができます。
- ・財産だけではなく、家族へのメッセージを書くこともできます。

### 自分のために 家族のために

#### エンディングノートの作成

- ・遺言書と違い、法的効力はありませんが財産や交友関係、お願いしたいこと等自由に書き残せます。
- ・介護の方針や医療同意について等、もしもの時に備えて、伝えておきたいことも書いてOKです。

いざというときに安心



備えることで、安心



**自分らしさを残すために**

もちろん全てに取組まなくても大丈夫です。自分のことについてゆっくり考える中で、「これはやってみようかな」ということからひとつずつやってみてはいかがでしょう。

## 令和5年度権利擁護セミナー

# 「相続のいろは」についてを開催します！

**日時** 3月9日(土)  
13:30～15:00

**会場** 長岡市社会福祉センタートモシア  
3階多目的ホール(長岡市表町2-2-21)

**内容** 相続の基本について  
【講師】新潟県司法書士会所属  
司法書士 佐藤 義晴 氏

お誘いあわせのうえ  
お気軽にご参加ください

**定員** 70人(定員になり次第締切)

**参加費** 無料

**申込み** 2月9日(金)～  
右記の二次元コードよりお申込みください。  
長岡市社会福祉協議会ホームページにもリンクがあります。  
申込みフォームからの申込みが難しい場合はお電話にてお申込みください。

【申込み先】長岡市成年後見センター 【TEL】86-4715

### こんな人におすすめ

- ・相続の基本を学びたい
- ・将来に何を備えて良いかわからない



令和4年度のセミナーの様子



▲申込みフォーム

### トピック 相続登記の申請の義務化

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務になります。身の回りの不動産を確認し、備えておきましょう。  
詳しくは法務局にお問い合わせください。

## 長岡市成年後見センターをご活用ください

長岡市社会福祉協議会では長岡市成年後見センターを長岡市から受託して運営しています。相談の受付だけでなく、制度の普及・啓発のための出前講座や、権利擁護の支援者育成のための養成講座の実施等、成年後見制度が地域で利用しやすくなるような活動にも取り組んでいます。

### 権利擁護に関する 相談支援

困りごと等を丁寧に聞き取り、制度の説明や相談内容に応じて関係機関と連携して必要な支援を行います。

令和5年度権利擁護支援者養成講座基礎編Ⅰを2日間開催し、42名が修了されました。

### 権利擁護支援の 担い手の育成

地域住民を対象にした研修等を実施し、権利擁護支援の担い手の育成を行います。

### 成年後見制度の 普及・啓発

制度の理解を広めるための研修会や相談会等を開催します。

出前講演等を実施します！

### 後見人等に対する支援

親族の後見人を引き受けている方や後見人に初めてなった方等の相談、支援を行います。

後見事務に関する不安を軽減！

制度利用前の相談だけでなく、利用開始後や後見人からの相談も対応します。

お気軽にお問い合わせください



【問い合わせ】長岡市成年後見センター 86-4715

# ボラセンだより



長岡市  
ボランティアセンター  
イメージキャラクター  
トモセくん

## 案内

### 令和5年度 ボランティアフォーラム

～豊かな未来へのネットワークづくりをはじめませんか～

地域で活躍している活動者の事例発表を聞いた後に、みんなで共有や交流しましょう！

あなたの活動に参考になる話を聞けたり、多くの人と知り合える機会となります。

<今回テーマ>

地域活性化



多世代交流

居場所づくり



不登校支援

日時 3月7日(木) 13:30～16:50

会場 ハイブ長岡2階 特別会議室けやき

定員 100名(事前申込み制)

参加費 無料

申込み 右記の二次元コードより  
お申込みください。



▲申込みフォーム



## 案内

### 令和6年度ボランティア大学の開講予定

#### 基礎講座

内容 ボランティアのねらいや魅力にふれながら、高齢者理解、障害者理解、ボランティアグループの活動紹介、手話や点訳等の基礎技術を学びます。

期日 5月～9月の木曜日

回数 全11回

会場 長岡市社会福祉センタートモシア

定員 30人

申込み 4月1日(月)～4月19日(金)

参加費 1,000円

#### 公開講座

内容 著名な講師による講演会です。

日時 7月18日(木) 13:30～

会場 リリックホール シアター

定員 300人

申込み 4月1日(月)～

参加費 無料

#### 初心者講座

障害への理解を深めるとともに手話、点訳、音声訳、要約筆記の初歩を学びます。

期日 9月～12月

回数 全4回～全8回(各講座によって回数、日時が異なります)

会場 長岡市社会福祉センタートモシア

定員 各10人

申込み 7月29日(月)～9月2日(月)

#### コミュニケーション講座

内容 ボランティアに必要な聴く・伝えるためのコミュニケーションスキルを学びます。

期日 10月11日、18日、25日  
毎回金曜日

回数 全3回

会場 長岡市社会福祉センタートモシア

定員 30人

申込み 7月29日(月)～9月2日(月)

## 報告

# トモシアクリスマス ファミリーコンサート2023

12月17日(日)、今年もトモシアでクリスマスファミリーコンサートを開催しました。琴や和太鼓、尺八などの和楽器から、チェロやクラリネット、ギター等の洋楽器、世界最古の踊りと言われるベリーダンスまで、多種多様に富んだプログラムに来場者は魅了されました。



# トモシア文化祭 2023

11月12日(日)、3年ぶりにトモシア文化祭を開催しました。日頃トモシアを活動拠点とする団体やサークルの皆さんによる作品展示やステージ発表に、200人を超える来場者がありました。午後の講演会は、シンガーソングライターの森 圭一郎氏をお招きし、「障害があってもあるがままに」をテーマにしたトーク&ライブで、会場は熱く盛り上がりました。



## 報告

# 初心者講座

手話、点訳、音声訳、要約筆記の各講座が好評のうちに終了しました。

### <参加者の声>

- ・何も分からないところから始めましたが、少しずつ分かってくると楽しいです。
- ・講座は終わったけど今後も続けたいと思い、サークルに加入しました。



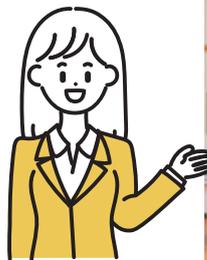
## 報告

# コミュニケーション講座

ボランティア活動や生活に役立つコミュニケーションスキルを学びました。

### <参加者の声>

- ・聴くスキルを学んだので、私は聞き上手を目指したいと思いました。
- ・グループワークもあり、楽しくコミュニケーションスキルを学びました。活動に活かしていきたいと思います。

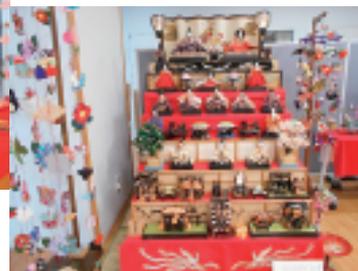
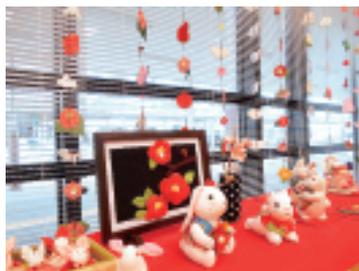


## 案内

# 越後長岡ひなものがたり in トモシア

ひと足先に春の訪れを感じにお立ち寄りください。

- 開催期間 2月22日(木)～3月12日(火)  
9:00～21:00
- 会場 長岡市社会福祉センタートモシア  
3階ロビー
- 内容 ・吊るし雛(さるぼぼサークル)、  
手作り雛人形(桜葉の会)の展示  
・カフェく・る～む(1階)で期間限定ティータイムセットの販売  
(カフェく・る～むの営業時間は10:00～16:00)



# 情報コーナー

## 準職員募集 ★詳しくはホームページをご覧ください。

### 介護支援専門員・相談員（常勤準職員）

・本部事務局 介護サービス課

### 訪問介護員（常勤準職員）

・本部事務局 介護サービス課

### 訪問介護員（パート準職員）

・本部事務局 介護サービス課

### デイサービスセンター介護職員（常勤準職員）

・中之島支所

### デイサービスセンター介護職員（パート準職員）

・中之島支所 ・与板支所



## 【問い合わせ先】長岡市社会福祉協議会 市外局番（0258）

- 本部事務局  
長岡市社会福祉センタートモシア  
【所在地】〒940-0071 長岡市表町2丁目2番地21  
※長岡駅大手口から徒歩約10分  
E-mail: info@nagaoka-shakyo.or.jp  
・総務課 TEL 32-1442 FAX 33-6004  
・地域福祉課 TEL 33-6000 FAX 33-6004  
・権利擁護支援課 TEL 32-7833 FAX 33-6004  
・ボランティアセンター (トモシア)貸室専用 TEL 32-5200 FAX 32-5210  
・介護サービス課 TEL 39-2247 FAX 31-8830  
長岡市水道町3丁目5番30号
- 中之島支所 TEL 66-0688 FAX 66-0689  
長岡市中野中甲1666番地2 サンバルコなかのしま内
- 越路支所 TEL 92-4656 FAX 92-4924  
長岡市来迎寺3697番地 越路総合福祉センター内
- 三島支所 TEL 42-3760 FAX 42-3761  
長岡市上岩井1261番地1 長岡市三島支所内
- 山古志支所 TEL 41-1180 FAX 59-2081  
長岡市山古志虫亀219番地2 山古志地域福祉センターなごみ苑内
- 小国支所 TEL 95-2027 FAX 95-2591  
長岡市小国町新町304番地1 おぐにコミュニティセンター内
- 和島支所 TEL 74-2911 FAX 74-2912  
長岡市小島谷3560番地1 高齢者コミュニティセンターゆきわり荘内
- 寺泊支所 TEL 75-2368 FAX 75-2945  
長岡市寺泊金山170番地3 老人憩いの家 夕映荘内
- 栃尾支所 TEL 52-5895 FAX 53-2263  
長岡市新栄町2丁目2番23号 栃尾保健福祉センター内
- 与板支所 TEL 72-4714 FAX 72-4712  
長岡市与板町本与板2380番地1 志保の里荘内
- 川口支所 TEL 89-3117 FAX 81-5020  
長岡市西川口1168番地 高齢者生活支援ハウス川口ぬくもり荘内

## 令和6年能登半島地震災害義援金募集

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的および家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。この災害により、被災された方々を支援することを目的に義援金を募集します。皆さまのあたたかいご支援、ご協力をお願いいたします。

●各種災害義援金募集要綱は二次元コードからご覧いただけます。  
(義援金の受付期間、振込での義援金受付口座を確認できます。)

※要綱は2024年1月15日時点のものです。随時更新されます。最新のものは長岡市社会福祉協議会HPをご確認ください。



各被災地への一括支援



石川県への支援



新潟県への支援



富山県への支援

窓口による受付も行っています。長岡市共同募金委員会・各分会（長岡市社会福祉協議会本部事務局・各支所）へお問い合わせ、お持ち込みください。

## ともしび基金 寄附者紹介



皆さまから心あたままるたくさんの寄附金品をいただき、心から感謝申し上げます。いただきました金品は、社会福祉のために、有効に活用いたします。

(令和5年9月1日から令和5年12月31日まで※7月分含む 敬称略)

### 〈本部事務局〉

9・1	匿名	10,000円
10・3	長岡長生ライオンズクラブ	28,338円
10・4	長岡めだかの学校	3,800円
10・31	佐藤 正道	3,000円
11・12	黒条陶芸サークル	6,300円
11・21	11月13日父・弥市命日 明子	6,800円
12・3	新潟いなほの会	10,000円
12・4	長岡友の会	20,500円
12・11	青山町野菜販売有志	15,000円
12・14	匿名	100,000円
12・19	長岡音声訳の会	12,525円
12・20	(宗)真如苑 長岡支部	200,000円
12・22	トーア(株) 慈善釜募金	376,383円
12・25	長岡モラロジ事務所	19,584円
12・27	長岡福音キリスト教会	5,000円
12・27	ボーイスカウト長岡第1団	33,332円

### 〈中之島支所〉

12・14	中之島県央ラジコンクラブ	20,000円
-------	--------------	---------

### 〈越路支所〉

7・3	長岡愛宕会	5,600円
10・5	西脇 功	50,000円

### 〈三島支所〉

11・22	匿名	玄米 60kg
12・8	三島グラウンドゴルフ協会	4,000円

### 〈小国支所〉

9・7	山田 徹夫	10,000円
-----	-------	---------

### 〈和島支所〉

10・12	山崎 正義	5,000円
12・8	山崎 正義	5,000円

### 〈栃尾支所〉

9・19	栃尾ボランティア連絡協議会	700円
10・6	五十嵐 剛、大橋 秀与、渡辺 隆広	34,113円
10・25	匿名	2,537円
12・8	ふるさと交流広場 GG 大会実行委員会	30,116円
12・11	柞瀨 修	299,152円
12・12	匿名	50,000円

### 〈与板支所〉

12・15	匿名	3,087円
-------	----	--------

たくさんの善意をありがとうございました。今後も皆さまからの善意をお待ちしております。

## 掲載の訂正とお詫び

前回発行いたしました社協だより第183号のP7「まちのお宝発見隊！下川西地区」の参加者の声の役職名に誤りがありました。下記のとおり修正させていただきます。

【誤】町内会副会長 → 【正】町内会長

ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。